個人情報取扱事務登録簿

事務の名称	選挙管理委員会及び選挙事務に関する事務	整理番号
担当課・係	選挙管理委員会事務局	選－１
事務の目的又は概要	公職選挙法に基づく選挙管理委員会の管理及び運営に関する事務 各選挙（審査、国民投票）の管理及び執行に関する事務	

事務開始日	平成１８年１月１０日	事務変更日	令和６年１２月１３日
事務廃止日	年　月　日	個人情報消去日	年　月　日

対象者の範囲	委員、選挙人、投票人(期日前投票者、不在者投票者、在外投票者、郵便投票者、代理投票者)、開票管理者(選挙長)、投票管理者、投票管理者職務代理者、開票管理者（選挙長）職務代理者、期日前投票所投票管理者及び同職務代理者、開票立会人(選挙立会人)、投票立会人、町長、町議会議員（立候補予定者含む)、後援団体の代表者、立候補者、請求者、土地所有者	対象者数 7,000 人

個人情報の項目

基本的事項	経歴・成績	経済・状況	生活事項
☑整理番号 ☑氏名 ☑性別 ☑電話番号 ☑生年月日・年齢 ☑住所 ☑本籍・国籍 ☑印影 □個人番号 □その他	☑学業・学歴 ☑職業・職歴 ☑地位 □資格 □成績・評価 ☑賞罰 □その他	□所得・収入 ☑資産状況 □取引状況 □公的扶助受給 ☑口座番号等 □その他	□家族状況 □親族・続柄 □婚姻歴 □居住状況 □社会的活動 □団体加入状況 □意見・要望 □趣味・嗜好 □その他

一般的取扱事項		
要配慮個人情報の取扱い	□人種 ☑信条 □社会的身分 □刑事事件手続に関する事実 □少年保護事件手続に関する事実 ☑犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □病歴 ☑心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による心身状態の改善指導・診療・調剤	
	取扱理由	理由：選挙執行上必要であるため 根拠法令：公職選挙法
条例要配慮個人情報の取扱い		
	取扱理由	理由： 根拠法令：

個人情報の取得先	☑本人から取得 ☑本人以外から取得 ☑同一機関内　□公共的・公益団体 ☑町の他機関　□民間事業者 ☑他の官公庁　☑私人	本人以外の場合の取得先 町民福祉課、税務課、候補者の本籍地の長、町長、町議、県議選挙の候補者、病院、介護保険施設 【法令等の定め】 公職選挙法
目的外利用（他事務の利用）	□有　☑無	目的外利用を行う事務名
提供	☑有　□無	経常的な提供先 検察庁、裁判所、警察

処理形態	保存形態	事務処理委託
処理・保存形態		
☑パソコン単体（ソフトウエア） ☑情報システム（ネットワーク） □手作業処理	☑紙媒体（フィルムを含む） ☑サーバ（ネットワーク） □電磁的記録媒体	☑有 □無

個人情報ファイル・公文書名	選挙人名簿システム、在外選挙人名簿システム 選挙運動用収支報告書綴、選挙人名簿正本閲覧申出書綴、期日前投票所（管理者、立会人）一覧、投票（管理者、立会人（補充者））一覧、ポスター掲示場設置場所一覧、郵便投票住所録、郵便投票請求書、不在者投票事務処理簿、投票用紙等請求書、在外選挙人名簿、選挙管理委員会名簿、選挙管理委員会議案書綴、土地所有者一覧
備考	

個人情報取扱事務登録簿

<table>
<tr><td>事務の名称</td><td colspan="3">裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定に関する事務</td><td>整理番号</td></tr>
<tr><td>担当課・係</td><td colspan="3">選挙管理委員会事務局</td><td rowspan="2">選－２</td></tr>
<tr><td>事務の目的
又は概要</td><td colspan="4">裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき、裁判員候補者予定者の選定及び検察審査会法に基づき、検察審査会審査員候補者の選定に関する事務</td></tr>
<tr><td>事務開始日</td><td>平成１８年１月１０日</td><td>事務変更日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td>事務廃止日</td><td>年　月　日</td><td>個人情報消去日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td>対象者の範囲</td><td colspan="3">裁判員候補者予定者
検察審査会審査員候補者</td><td>対象者数
7,000 人</td></tr>
<tr><td colspan="5">個人情報の項目</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般的取扱事項</td><td>基本的事項</td><td>経歴・成績</td><td>経済・状況</td><td>生活事項</td></tr>
<tr><td>☑整理番号
☑氏名
☑性別
☐電話番号
☑生年月日・年齢
☑住所
☑本籍・国籍
☐印影
☐個人番号
☐その他</td><td>☐学業・学歴
☐職業・職歴
☐地位
☐資格
☐成績・評価
☐賞罰
☐その他</td><td>☐所得・収入
☐資産状況
☐取引状況
☐公的扶助受給
☐口座番号等
☐その他</td><td>☐家族状況
☐親族・続柄
☐婚姻歴
☐居住状況
☐社会的活動
☐団体加入状況
☐意見・要望
☐趣味・嗜好
☐その他</td></tr>
<tr><td rowspan="2">要配慮個人情報の取扱い</td><td colspan="4">☐人種　☐病歴
☐信条　☐心身の機能の障害
☐社会的身分　☐健康診断等の結果
☐刑事事件手続に関する事実　☐医師等による心身状態の改善指導・診療・調剤
☐少年保護事件手続に関する事実
☐犯罪の経歴
☐犯罪により害を被った事実</td></tr>
<tr><td>取扱理由</td><td colspan="3">理由：
根拠法令：</td></tr>
<tr><td rowspan="2">条例要配慮個人情報の取扱い</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>取扱理由</td><td colspan="3">理由：
根拠法令：</td></tr>
<tr><td>個人情報の取得先</td><td colspan="2">☐本人から取得
☑本人以外から取得
☑同一機関内　☐公共的・公益団体
☐町の他機関　☐民間事業者
☐他の官公庁　☐私人</td><td colspan="2">本人以外の場合の取得先
町民福祉課
【法令等の定め】
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律
検察審査会法</td></tr>
<tr><td>目的外利用
（他事務の利用）</td><td>☐有　☑無</td><td colspan="3">目的外利用を行う事務名</td></tr>
<tr><td>提供</td><td>☑有　☐無</td><td colspan="3">経常的な提供先
裁判所、検察庁</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理・保存形態</td><td>処理形態</td><td>保存形態</td><td colspan="2">事務処理委託</td></tr>
<tr><td>☑パソコン単体（ソフトウエア）
☐情報システム（ネットワーク）
☐手作業処理</td><td>☐紙媒体（フィルムを含む）
☑サーバ（ネットワーク）
☐電磁的記録媒体</td><td colspan="2">☐有
☑無</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル・公文書名</td><td colspan="4">住民基本台帳データ
名簿調整プログラム
検察審査員候補者予定名簿
裁判員候補者予定名簿</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>